

さとサポ通信 Vol.1

(里町小 里っ子サポート隊 通信) 令和8年春号

発行：里町小学校運営協議会準備委員会



令和7年度より東山中学校と桜井中学校、令和8年度より安城北部小学校と桜林小学校と安城南中学校で、地域とともにある学校づくりがスタートしました。里町小学校は、令和8年度を準備年とし、他の4つの学校とともに学校運営協議会準備委員会を発足させます。そして、令和9年度に学校運営協議会の設置をめざします。

学校や地域を取り巻く課題がますます複雑化・困難化している現在、学校・家庭・地域住民等が相互に連携・協力して教育を行うことは、今まで以上に重要な意味をもっています。令和5年に閣議決定された教育振興基本計画では、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっていると、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的な基本方針を掲げました。この実現に向け、子どものより良い成長のための教育を学校、家庭、地域で区別するのではなく、互いに連携・協働する体制の構築の必要性が増しています。そして、社会総がかりでの子どもの学びを支える仕組みづくりにとどまらず、学校を核とした「学び」を通じて、人々の「つながり」や「かかわり」をつくり出せるとよいなと思います。

令和8年度 里町小学校「地域とともにある学校づくり」のおもな取組

令和9年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）をスタートするため、令和8年度は準備期間となります。本年度は、以下のような取組を行います。

○学校運営協議会準備委員会を立ち上げます

- ☞ 地域の皆さんも加わり、里町小の子どもたちのより良い成長のためにできることを熟議などを通して考えていきます。

○学校内に地域連携ルームを整備します

- ☞ 具体的には、次のような活動の拠点となります。
 - ・学校に来校するボランティア等地域の皆さんの控室（活動拠点）
 - ・地域の皆さんと学校教職員とのコミュニケーションの場
 - ・学校運営協議会を始め、コミュニティ・スクールにかかわる小会議の場
 - ・学校と地域を結ぶコーディネーター（地域学校協働活動推進員）の活動拠点
 - ・地域からの依頼に基づき、児童ボランティア募集をする拠点

地域にお住いの外国人の皆さんにも環境整備でご協力いただくことがあります。

○児童の学びを直接・間接的に支えるボランティアの募集を開始します

- ☞ 秋ごろまでに、これまで活動をしていた図書、読み聞かせ、家庭科ボランティア、子ども見守り隊に限定せず、さらに募集するボランティアの種類を増やします。

(例)・教科・総合的な学習ボランティア ・学校行事ボランティア
・校内環境ボランティア ・豊かな学校生活ボランティア

- ☞ 秋ごろまでに、里町小学校、東山中学校の相互でボランティア登録ができるなど、地域とともにある学校づくりについて先行実施する東山中との連携を強化します。

○里町小学校のまわりの環境を生かし、企業との連携（産学連携）をはかります

- ☞ 東山中学校区の企業との連携を推進することで、子どもたちにとってより豊かで深く広がりのある学びができるようにします。

- ・企業ボランティアの受け入れの実施（例：授業補助、環境整備、キャリア教育推進）
- ・外国人を含めた企業関係者の受け入れを通して、教職員だけでなく、多様な大人の背中を見る機会

○学びのプラットフォームとしての学校の役割を考えます

里町小学校ホームページ開設中 ぜひご覧ください

子どもたちの様子や地域とともにある学校づくりに関する情報を掲載していきます。また、秋ごろを目途に、ボランティア募集のお知らせも掲載していきます。ぜひ、ご覧ください。

<https://swa.anjo.ed.jp/anjo08> ※ 里町小 と検索いただいても結構です

地域とともにある学校づくり講演会Ⅱ 2026【応用編】

東山中学校区の保護者を含めた地域の皆さん、教職員を含めた在勤者などを対象にした講演会（研修）が行われます。申込開始は6月ごろで、あらためてお知らせします。

- 1 日時 令和8年8月6日（木）13時～
- 2 場所 安城市北部公民館（里町4丁目12-4）
- 3 内容
 - ・安城市立東山中学校区の取組説明
 - ・講演 文部科学省CS推進名誉マイスター
竹原 和泉 氏
「地域住民である私だからできる、学校・保護者・地域でできる新たな協働のカタチ」
 - ・熟議



地域とともにある学校づくり研修・講演会【展望編】
（令和7年度実施）

講演会を前に…

知っておきたい基礎知識

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

昨今、学校と地域を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。これに対応するため、**学校と地域の連携・協働を一層推進**することが求められています。その仕組みとしての「コミュニティ・スクール」の導入が進み、「地域学校協働活動」が広く展開されるようになっていきます。安城市では、令和7年度より東山中学校と桜井中学校で推進をしています。

コミュニティ・スクールとは…（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

学校運営協議会を設置した学校のことを言います。学校運営協議会では、教育委員会により任命された委員が一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について合議制により協議します。

目標やビジョンを共有するために…

学校と地域が連携・協働するためには、子どもたちや学校、地域が抱える課題とともに、「**どのような子どもを育てたいのか**」「**どんな学校や地域にしていきたいのか**」という**目標・ビジョンを共有する**必要があります。学校運営協議会では、その実現のために、学校運営や必要な支援について協議をしています。その話し合いを「熟議」（「熟慮」と「議論」によって課題解決を目指す対話）と言い、協議会での「熟議」を「協働」へとつなげていきます。

地域学校協働活動とは…（社会教育法第5条第2項）

保護者、教職員、地域の学生、地域の高齢者、NPO、企業、町内会、各種団体など幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、それらが相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことを言います。

コミュニティ・スクールを導入すると…

- 生徒が地域の人たちと交流する機会が増え、子どもたちは多様な大人の価値観に触れることができます。それにより、地域への愛着心が芽生え、地域とのつながり強化につながります。防犯や防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。
- 保護者や地域住民等も当事者として積極的に子どもの教育に携わるようになります。
- 子どもたちの学びや体験が充実し、保護者や地域住民等のやりがい・生きがいにつながります。
- 保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現し、学校課題の解決につながります。

